

会 議 録

会 議 名	第 6 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 28 年 11 月 29 日 9:00～11:00	場 所	第 1 会議室
出 席 者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、服部俊彦、青戸智、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、常角辰夫、		
	長崎好成、前川昌昭、吉田十二（金保知保欠席）		
【協議内容】			
1. 町長挨拶			
2. 委員視察報告			
11/16 から四国へ庁舎視察に行った 4 名の委員を代表して委員 C が視察報告を行い、以下の意見が出された。			
(1) 駐車場は広い方が良い。想定外の水害に備えて造成高をもっと高くするべき。			
(2) 椿原町の道路は整備されていた。本町役場も広い道路に接していることが望ましいと感じた。			
(3) 四万十町は町産ヒノキを使いすばらしい庁舎だったが、敷地に制限があり、駐車場が狭く、車の出し入れが不便と感じた。			
(4) 視察した庁舎は狭い所に建てていて、圧迫感を感じたため、広い土地に建てるべき。			
(5) 今回の視察で、水没しない広い土地が絶対条件であると感じた。			
(6) トイレが広いなど、外来者や利用者のことを考えてあった。			
3. 第 5 回会議 議事録の確認			
第 5 回の議事録について、委員の方から誤字の指摘があった。			
P.5 委員 C の発言「周辺道路が使ってしまったは」を「浸かって」に訂正した。			
4. 新庁舎建設位置について			
前回会議において委員から依頼のあった道路の付替案、水害資料、2 箇所の候補地を比較した追加資料を説明した。			

（委員長）今回は合併特例債を使うということで、平成 31 年度中に建設しないといけない。

そこを考えると解決できない問題がでてきたということによろしいですか。

（事務局）はい。

（委員長）今日の事務局からの説明では、候補地⑧は道路を付替えることが難しく、敷地が分断されるという大きな課題が残ってしまった。防災性については説明にあったように堤防が決壊することはないと思いたいが、敷地を上げる必要はある。拡張性については候補地⑧⑨も農業振興地域であるため、役場の周りに他の建物が建つということは考えにくい。

候補地⑨は国道に面しており防災の面でも良く、県に道路改良をしてもらうこともできる。

2 つの候補地に絞ってきた中での説明でしたが、これに関して皆さんご意見等ありますでしょうか。

（委員長）

候補地⑨であれば、委員 A がおっしゃるように町道西郷 3 号線を改良しなければならないが、庁舎が完成するスピードと道路改良の時期は、ずれても問題ない。

（委員 B）候補地⑨だと街部の人が自転車や徒歩で行くのは難しいのではないかと。街部に分庁舎を作ってくれという考えが出てくるのではないかと。

バス路線の変更とあるが、人件費など後の費用負担も含めて、20 年 30 年補助金漬けのバス路線になる。これからさらに高齢者が増えていき、自転車や徒歩で通う街部の人の利便性が高まるとは思えない。

（委員長）今回 100 点の候補地はない。候補地⑧は道路で分断された敷地になるが街部からの利便性は高い。町の中心は原田であり、五箇・都万・布施方面の方のことを考えると悩ましい。

どちらも課題はあるので、解決のしやすさなどを考えて議論していただけたらと思います。

（委員 B）候補地⑨の郡部の利便性ということを考えれば、朝昼晩しかバスが動いていないの

で利便性が高まるとは思えない。病院の近くの方が郡部のお年寄りも喜ばれると思う。
(委員長) 候補地⑧は道路で分断されるなど、将来の拡張性についてはどうお考えですか。
(委員 B) 拡張性は西側や南側にも田んぼがある。
(委員 C) 視察に行って感じたが、1枚で広い土地というのが大事だと思う。
役場に行く 98%くらいの人は車だと思うが、駐車場を広くして車の出し入れをしやすくするのも大事である。視察先も駐車場が狭く不便を感じたので、わりと近くに広い土地がとれるのに、狭い所にする必要があるのかなと。それによって庁舎の形状や庁舎内での動きが悪くなったりするのも、1つの利便性ではないかと思う。
委員長が言われたように 100 点満点ではないが、広い土地であり候補地⑧ともあまり離れていない候補地⑨がいいのではないかな。
期限が決められており、その中でやっていかないといけないという非常に大きなハードルがあるので、これを越えられるかだと思う。
(委員長) 広い土地で期限内にできる候補地⑨が良いということですね。
今日は欠席ですが委員 J の意見は伺っていますか。
(事務局) 欠席ということで資料の説明や用地の状況などの報告に伺ってきましたが、今日候補地が決まるのであれば候補地⑨が良いのではないかとのことでした。
候補地⑧は利便性は良いが非常に難しいのではないかとのご意見でした。
(委員 D) 委員 B が言われたバスの件ですが、他の会議の中でも、観光客用のバス路線を見直すべきだとの意見が出ている。今のバス路線は隠岐病院を中心としており、五箇から都万に行くのに隠岐病院を経由しているため、回り道になっている問題がある。
候補地⑧⑨どちらにしても、バス路線の改良ができるのだろうか。候補地⑨でかかるバス路線のランニングコストを考えたときに、候補地⑧で土地が買えるのではないかな。
視察にも行かれたので、2 候補地それぞれの必要な要点をまとめるべきではないかな。
委員長が言われたように 100 点の候補地はないと思うが、時間がない中でも 100 点に近い候補地を答申するべきだと思う。
(委員長) 設計にあたって、防災性などは建築設計事務所がいろいろな提案をしてくる。そろそろ候補地を固めていって、プロポーザルで設計業者に提案してもらいながら、こちらから宿題を出していくということでしょうか。
バスは出雲市などがスクールバスと町民バスを同じにしている。お年寄りも子供と触れ合う機会ができて好評なので、そういったことも考えていけばよいのではないかな。
(委員 B) バスの問題は簡単に解決できる問題ではないと思う。
(委員長) それは課題として厳しく言っていけばいいのではないかな。
(委員 B) 委員 D が言われるようにランニングコストも含めて費用が高くなるが、これを何年も続けていくのか。
(委員 E) 候補地⑨になったとして、バスが病院から町道西郷 3 号線を通ればすぐではないかな。
簡単なことなので難しく考える必要はないと思う。1 分もかからないではないかな。
(委員 B) そう簡単なことではないと思う。町内の人が利便性を含めて、庁舎はそこでいいの

かということにたいして全体的にみると私は違うと思う。
候補地⑨にするのであれば、お年寄り目線で他にもっといい候補地が出てくると思う。
(委員長) これまでいろいろな候補地を検討してここまで絞ってきたので。
(委員 B) いや、そうではない。もっと時間をかけて検討するべきだと思う。
(事務局) 先ほどから期限の話がありますが、最初にお配りした基本計画書にスケジュールを載せています。プロポーザルや建設期間のことも考えますと 12 月中には位置決定をしたいというのが事務局の考えです。
(委員長) 設計を短くすると、ろくなものがない。今年中に位置を決めて、建築設計には時間をかけてしっかりしたものを設計していただくのが良いのではないかと思います。
(委員 F) 委員 B がお年寄りを大事にされているというのはとても分かるが、バス路線に関して隠岐病院がロータリーになった時に不便だという声が多く聞かれた。しかし、環境によって生活状況も変えているので、今では便利だという声に変わってきている。
それでも不便だという方はタクシーを使われているが、町も補助を出してお年寄りが使いやすいように環境を変えていっている。みなさんが環境に合わせて変えていっているのでも悪いようにはならないと思う。まず位置を決めて、委員 B が心配されるようなことを検討して解決できればと思う。
視察に行ったときに、合併してから長い期間をかけて検討しても広い土地がないために大変だったと聞いた。隠岐の島町の場合は広い土地があるので、場所を決めた後にみなさんと意見を出し合って設計に時間をかけて関わっていけば、良い環境で良い庁舎ができると思う。
(委員長) そうすると候補地⑨が良いということですね。
(委員 G) ずっと利便性の面で候補地⑧が良いと思っていたが、視察に行くと役場の周りが民家で窮屈だったり、線路で分断されているところなどを見ると外来者の利便性が悪いのではと感じた。そうすると候補地⑨の十分な広さがとれる敷地で建てるのがいいのではなかった。
(委員 H) もし平成 31 年度中に完成しなかった場合には、合併特例債は充てられるのか。
(事務局) 契約はスケジュール通りに平成 31 年度完成でやらなくてはならないが、明確な理由があって工期が延びた場合には充てることができる。
(委員長) 3 月で終わるということで契約して、やむを得ない理由であれば良いが、3 月で終わらない計画を立てることは無理である。
(委員 H) 私も候補地⑧が良いと思っていたが、意見があったように候補地⑧だとせこせこするなと思った。候補地⑨だと室内にしても廊下にしてもゆったりと広くとれるのではないかな。
視察先では庁舎のすぐ横が民家で、家屋調査や事後調査ですごく費用がかかったと聞いたので、少し離れた土地がいいと思った。
バスの話も出て、極論だが役場職員にも通勤の際は曜日を決めて路線バスを活用するなどの方法をとっていただいて、維持に努めていただけたらと思う。

きているので、みなさんで利便性を考えていけばできると思っている。 (委員長) 私としては次のプロポーザル等の工程を考えると、庁舎の位置を決めないと町も次のステップに進めない。次の会で討議しても平行になると思うので、この際厳しい条件を付けて、できれば早めに議会で町長に表明していただいて具体的な作業に移っていただいた方がいいのではないか。 (委員 D) 候補地⑧⑨にしても、後の話が重要になってくる。 (委員長) 条件をしっかりとつけて、候補地⑨でまとめさせていただけたら、次のステップに進めるのかなと思いますがどうでしょう。 (委員 C) なかなか全員が一致するのは難しいと思う。 (委員 H) 候補地⑧⑨どちらにしても町民の方に、なぜそこにしたのかと言われると思う。その後のフォローをしていくしかない。 ————— 休 憩 ————— (委員長) 先ほどからもお話ししていますように会を重ねており、委員 D も条件だとおっしゃっていましたので、できれば今日方向を示させていただけたらと思いますが。 (委員 B) 今日候補地を決めてどこかで公開するのであれば、みなさんがどういう反応を示すかを含めて公開すべきだと思う。 (事務局) もし今日決まりましたら、お知らせ便の締め切りが今日ですので載せることができます。 HP にも 12 月頭には情報公開条例に基づいて黒塗りした議事録を公開します。 委員会の方針ですので、町長に報告書を出して、町長がその報告書をもって議会に出すかどうかは執行部で決めさせてください。住民の意見は議会が条例を可決するか否決するかで決まるということになってくると思います。 今回の議事録の公開は、整理・確認をするため時間がかかるが、報告書はできれば公開していきたい。公開方法についても町報・お知らせ便・HP 等で広く周知していく。 (委員 B) お知らせ便は 1 ページくらいがいいですね。HP を見られないお年寄りもおられるので候補地がここになったと、はっきり分かる方法をとってほしい。 (委員長) そうすると候補地⑧⑨どちらも 100 点ではないので、いろいろな条件を付けましたということで公開していくのか、全会一致とはいかないが委員会の中で議論を重ねた結果、候補地⑨に意見がまとまったので、これから建築に入っていくとしてしまうのか。 (委員 B) どちらにしても総意ではないので、いろいろな意見があったと明記する必要がある。 1 週間くらい遅れてもいいのでお知らせ便のトップページで出してほしい。 (事務局) お知らせ便の締め切りが今日で、うちの都合だけでずらしてもらうことはできない。 例えば報告書がきれいになりましたら製本して各支所等に置くということでどうでしょう。 (委員 B) それではだめだ。お知らせ便というしっかりしたものがあって、全世帯に配るのだからそれでないとだめだ。

(事務局) 1 段であれば今日中にまとめ載せることができるが、1 ページでしっかりとしたものを作るとなると今日の締め切りに間に合わないため難しい。
(委員 C) しっかりした文書になるべく早く出すということでもいいのではないかな。
(委員長) 多数意見が候補地⑨で建築計画に入るべきだとのことだが、まとめさせてもらってもいいでしょうか。
(委員 B) お知らせ便というのは毎週のように町が出している。その中で庁舎位置はここにまとまったと堂々と出すべきだ。
(事務局) まずどちらを候補地とするのか、明確にまとめていただかないと。
(委員 B) 決まりましたということで、町民の方がどう反応を示すかを含めて周知しないといけない。
(事務局) 場所が決まりました、こういうご意見がありました、こういった条件が付けられましたという格好で作るということで。
(委員長) それでは候補地⑨に意見がまとまったということで、これからも条件を検討し、早めに公開していくということでどうでしょうか。
→委員同意。
(委員 G) 候補地⑨で決まって情報を公開した後に、町民の方の反対意見が多かった場合でも委員会の意見は候補地⑨ということで変わらないですね。
(事務局) そうです。
(委員 B) 議会にどう出すかは町次第です。
(委員 F) 位置を公開するにあたってどう公開していきますか。明確に敷地を示すのか、この辺りとするのか。用地のことがあるので怖いなど。
(事務局) 決めていただけたら我々はすぐ動きます。候補地⑨については、地権者のみなさんに確認が取れている。
(事務局) 委員会が町長に報告する中間報告書の素案を候補地⑧⑨とも作っています。これはすぐに公開しますので、候補地⑨の中間報告書を確認していただけたらと思います。
→中間報告書について説明。
(委員 B) 広報は事前に確認させてください。しっかりと作りこんでほしい。
(事務局) 作りこんで出すとすれば来週になります。お知らせ便とは別に特別便で出すことは広報に確認が必要だが大丈夫だと思う。
(委員 C) 12 月 8 日以降のお知らせ便はいつになるのか。
(事務局) 来年の 1 月以降になるので、特別便で出すことになると思う。
(委員長) 町長への報告は、この中間報告書をもって行うが、広報については粛々といいものを作っていただくということで。
(事務局) 第 1 回～5 回までの議事録と資料、中間報告書を準備ができ次第、HP に掲載させていただきます。
→委員 B 途中退席。
(委員長) まだこれから委員会もやりますので、その中でバスや駐車場などの条件を検討して

いくということで。新庁舎は町村合併のシンボルになりますので、町木を植えるなどの提案をしていただければと思います。

(委員 F) 視察先も桧をシンボルとしていた。外壁に木を使うと色褪せなどがあるので維持費がかかる話を聞いた。食事ができる憩いスペースや、駐車場の間隔も含め考えていきたい。

(委員長) 今回は中間報告ですので、これからの委員会でそういった条件を検討して、最終報告書で出すということですね。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6. 今後の予定

プロポーザルで設計業者が決まったら、基本計画の第 6 章新庁舎の整備方針について検討していきたい旨を伝えた。